豊川市防犯推進計画（概要）

資料２

現状と課題

２－１ 防犯対策について

〇窃盗犯が6割強
〇マスメディア以外の媒体が利用されていない
⇒施錠の大切さの啓発
犯罪の発生情報の発信の充実

〇女児を同居家族に持つ場合、体感治安が悪い
〇特殊詐欺被害が増加、６５歳以上の家族がいる場合、被害への不安が特に高い
〇サイバー犯罪、SNS犯罪への不安が高い
⇒子ども、女性、高齢者に対する犯罪への対策
新たな犯罪への対策

〇防犯ボランティア活動について8割弱の市民が、効果があると感じている
〇「隊員の高齢化」「後継者不足」「隊員の減少」が防犯ボランティア団体の課題
〇多様な防犯ボランティアの在り方が必要
⇒地域防犯活動の参加者を増やすための取組の実施
地域防犯活動へのさまざまな支援

〇治安が悪いと思う理由は、「防犯カメラや街灯が少なく防犯対策が不十分」が最も多い
〇犯罪のない豊川市の実現に向けて特に必要だと思う取組は、「市・警察の防犯パトロールの強化」
⇒防犯パトロールの強化
防犯灯・防犯カメラの設置推進

２－２ 再犯防止について

〇刑法犯（再犯）の検挙者数は、窃盗犯が約半数を占め、初犯を含む窃盗犯の検挙者数全体のうち、6～7割が無職者
⇒生活困窮や社会的孤立に陥らない支援
相談しやすい環境の整備

〇再犯、非行の立ち直りに、行政と地域が一体となって取り組むことについて、8割を超える市民が必要性があると感じている
〇立ち直りに協力したいと思うかは、「わからない」の割合が最も多い
〇協力したいと思わない理由は、「どのように接すればよいかわからない」が最も多い
〇民間協力者・団体、運動として知っているものでは、「保護司」以外は知られていない
⇒再犯防止への理解促進

２－３ 犯罪被害者等支援について

〇重要犯罪は本市においても毎年発生
〇豊川市が取り組む必要があるものは、「医療に関する支援（カウンセリング等）」が最も多い
⇒犯罪被害者等支援体制づくりの推進

〇利用できる相談窓口は豊川警察署以外あまり知られていない
⇒犯罪被害者等支援に関する意識の醸成

計画の構成

基本理念・目標

犯罪のない 安全で安心な 明るいとよかわ

刑法犯認知件数の減少（基準値 令和元年 923件）

基本姿勢

誰一人取り残されない社会の実現を目指します
社会情勢の変化に対応した防犯活動を次世代へ引き継ぎます
市民、事業者、行政が協働し、防犯対策を推進します

施策の柱 / 基本施策

1 市民一人ひとりの防犯意識の醸成
- (1)市民の防犯意識を高める活動の推進
- (2)市民が不安に感じる犯罪への対策・啓発

2 防犯力の高い地域づくり
- (3)地域防犯活動の推進と活動への支援

3 犯罪が起こりにくい環境づくり
- (4)犯罪が起こりにくい環境の整備
- (5)パトロール等による犯罪抑止の推進

4 再犯防止の推進
- (6)必要な福祉サービス利用などへの支援
- (7)非行防止と修学支援の実施
- (8)再犯防止への理解促進と関係団体への支援

5 犯罪被害者等支援の推進
- (9)犯罪被害者等支援体制の推進
- (10)犯罪被害者等支援に関する意識の醸成

展開する施策

★印は、防犯推進計画の策定に伴い、新たに検討した施策になります。

(1)市民の防犯意識を高める活動の推進
①四季の安全なまちづくり市民運動
②豊川市安全なまちづくり推進大会の開催
③効果的な防犯情報の発信★
④防犯出前講座・教室
⑤無施錠被害防止啓発の実施
⑥犯罪加害者にならないための教育の推進

(2)市民が不安に感じる犯罪への対策・啓発
①特殊詐欺対策の推進
②サイバー犯罪対策の周知★
③子どもや女性への性暴力被害防止の推進★
④不審者侵入対応訓練等の実施
⑤新入学児童への防犯ブザーの配布
⑥薬物乱用防止教室及び啓発の実施
⑦インターネット上の犯罪から身を守る情報モラル教育等の実施
⑧スマホ等の利用等に関する状況調査
⑨万引き被害防止対策の推進

(3)地域防犯活動の推進と活動への支援
①ながら見守り活動の推進★
②まちの防犯診断
③防犯ボランティア団体の活動への支援
④合同パトロールの実施
⑤青少年健全育成推進協議会への支援
⑥青少年の非行防止のための街頭補導活動の実施
⑦校区安全なまちづくり推進協議会への支援

(4)犯罪が起こりにくい環境の整備
①街頭及び公共自転車駐車場への防犯カメラの設置
②防犯カメラの画像提供に関する協定の運用
③防犯カメラ設置に対する町内会等への支援
④防犯灯設置に対する町内会等への支援
⑤通学路安全点検の実施
⑥校内防犯用具の設置及び校内危機管理マニュアルの作成
⑦放置自転車の撤去促進

(5)パトロール等による犯罪抑止の推進
①防犯対策重点地区（仮称）の設定★
②防犯啓発パトロール（青パト）

(6)必要な福祉サービス利用などへの支援
①生活困窮者自立相談支援事業
②生活困窮者家計改善支援事業
③障害福祉サービスの提供や支援の実施
④福祉相談センター事業
⑤包括的な相談支援の推進★
⑥就労準備支援事業
⑦更生保護の協力雇用主登録による雇用の促進
⑧若年者就労支援事業
⑨住居確保給付金支給事業
⑩一時生活支援事業
⑪市営住宅の入居に係る事務

(7)非行防止と修学支援の実施
①青少年にかかる相談体制の充実
②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置
③適応指導教室（さくらんぼ教室）
④薬物乱用防止教室及び啓発の実施【再掲】

(8)再犯防止への理解促進と関係団体への支援
①「社会を明るくする運動」の実施
②チラシの配布やホームページによる啓発
③講演会等の実施
④更生保護団体の活動支援

(9)犯罪被害者等支援体制の推進
①総合支援窓口の設置★
②犯罪被害者支援制度等のあっせん
③市営住宅への一時入居
④民間賃貸住宅の入居等に関する相談

(10)犯罪被害者等支援に関する意識の醸成
①犯罪被害者等に関する啓発活動の推進★
②犯罪被害者等支援条例の制定★